

さいたま市長年頭記者会見

平成20年1月7日（月曜日）

午前11時00分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、改めまして新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

ただいまから年頭記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の埼玉新聞さん、よろしくお願いいたします。

○ 埼玉新聞 どうも明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

1月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、市長から平成20年の年頭のあいさつをお願いします。

○ 市 長 それでは、皆さん、改めまして明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。昨年中は、市政各般にわたって、ご理解、ご協力を賜りまして、まことにありがとうございました。

まず、昨年を振り返ってみますと、昨年は、浦和レッズがアジアチャンピオンとしてクラブワールドカップに出場し、ACミランとの夢の対決を果たすとともに、世界第3位という金字塔を打ち立て、また、こうした実績が評価され、Jクラブチームとしては初となる「日本プロスポーツ大賞」に輝くなど、市民はもとより、日本国民に夢と感動を与えてくれた歓喜に沸いた年の瀬となりました。

また、市内各所には、複合公共施設「コムナーレ」と大型商業施設「パルコ」が融合した新たなランドマークや、全国から連日多くのお客様が訪れる「鉄道博物館」、さらに大宮アルディージャのホームスタジアムである「NACK5スタジアム大宮」など指定都市としてふさわしい魅力あふれる施設が市内各所に続々と誕生するなど、大きく変貌を遂げ、飛躍する本市の姿に接し、さいたまの地に新たな風が吹き始めたことを実感した年でもあり、ことしもこの風に乗って、順風満帆な一年となりますようお願いしております。

今回は年頭の記者会見でございますので、20年の市政運営の基本的な

考え方について少し申し上げたいと思います。

昨年11月には、第2期分権改革に向けた「中間とりまとめ」が提出されるなど、今後、さらなる地方分権の進展が予想される中、まずは、市民の皆様との協働、一層の行政改革を基本として、地方分権型の社会に即した都市の形成を進めてまいります。

また、指定都市市長会、さらには八都県市首脳会議の一員として、大都市行財政の円滑な推進や首都圏共通の課題解決にも取り組むほか、国に対しては積極的に提案・要望を行うなど、真の地方分権の実現に努めてまいります。

市政の執行に際しましては、限られた財源の中で選択と集中により、「子育て支援」、「安心・安全」、「オリジナリティ」に予算の重点配分を行ってまいりたいと考えております。

特に、本年はマニフェストの総仕上げの年でもありますので、4年間の集大成といたしまして、市民のだれもが住むことを誇りに思える理想都市「さいたま市」の実現に向け、その総仕上げに全力を傾注し取り組んでまいりたいと考えております。

昨今、都市と地方の格差問題が、ニュースや新聞紙面をにぎわしております。地方分権社会の進展に伴い、今後、ますます、都市間競争が激化することが予想される中、本市の将来にわたる持続的発展を可能とするため、「投資して回収する」といった都市経営感覚が、より重要度を増してまいります。

そこで、鉄道博物館の例にもありますように、本市に根づいた伝統文化を守り・育てながら、なおかつ市の財政も長期的には潤い、また市の資本も形成されるような具体的な取り組みといたしまして、国内外の盆栽愛好家なら一度は訪れたいと思う「盆栽村」を“盆栽の聖地（メッカ）”としていく取り組み、また伝統的工芸品である「岩槻人形」を地域ブランドとして、その魅力を発信し、また後世に継承していく拠点施設の準備も進めてまいります。

新たな年も、本市に豊富に存在する歴史・文化資源や自然などを、官民の適切な役割分担のもとで守り・育て、「さいたま市ブランド」として創造するなど、オリジナリティあふれる取り組みを積極的に進めてまいりたい

と思います。

以上、簡単ですが、20年の年頭に当たりまして、少しお話をさせていただきました。本年も、よろしくお願いいたします。

なお、1月の5日から14日まで、コムナーレ9階の市民活動サポートセンターで、「浦和レッドダイヤモンド 2007世界への挑戦～ありがとうサポーター、ありがとうレッズ。～」と題した企画展を開催しております。夜の9時まで開館しておりますから、お時間の都合つけて、またご取材方よろしくお願いいたします。

また、お手元に配付いたしましたとおり、「さいたま市消防出初式」、これが13日の日、「さいたま市成人式」、これが14日の祝日に開催されますので、こちらの取材方もよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○ 埼玉新聞

ありがとうございました。

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問は、2点まとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目ですが、年頭に当たり、先ほどの市長のあいさつと重複することもあるかと思いますが、さいたま市が2008年に取り組みたい課題を具体的に教えてください。

2点目です。来年春には任期満了に伴うさいたま市長選があります。市長選について、現時点での相川市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○ 市長

それでは、まずさいたま市が2008年に取り組みたい課題ですが、今のご指摘にもありました、冒頭のあいさつと重複する部分もございますけれども、平成20年、特に、力を入れて取り組んでまいりたい課題を3つに絞って申し上げます。

1つは、マニフェストの総仕上げであります。マニフェストの各事業につきましては、毎年の実績評価でご説明しているとおり、現在、おおむね順調に推移しておりますが、平成20年はその最終年を迎えます。選挙の際、市民の皆様にお示ししたマニフェストをしっかりと仕上げるのが、市長としての大きな責務でありますので、課題遅延のある事業も含め、全力を挙げて、マニフェストの総仕上げに取り組んでまいります。

2つ目は、マニフェストとも密着に関連しますが、「子育て支援」、「安心安全」、「オリジナリティ」の3つのキーワードによるまちづくりの推進であります。「子育て支援」につきましては、所得制限を設けない子育て支援医療費の支給など、子育てに関する施策の充実・強化を図ってまいります。

「安心安全」につきましては、「(仮称)市民医療センターの整備」などにより、市民の暮らしの安心と安全を守ってまいります。また、平成19年は、浦和レッズの大活躍や鉄道博物館のオープンなどで本市は大いににぎわいましたが、平成20年は、キーワードに「オリジナリティ」を加え、サッカーや鉄道はもちろん、盆栽や人形の各関連施設の整備を推進するなど、本市の地域資源を生かした「オリジナリティ」あふれるまちづくりを推進してまいります。

3つ目は、地方分権改革の推進であります。春以降、順次、地方分権改革の具体的な内容が盛り込まれた地方分権改革委員会の勧告が出されることとなっております。平成20年は、地方分権改革にとっても、その真価が問われる重要な年となるものと考えています。その勧告に、地方の意見、大都市の意見をしっかり反映すべく、八都県市首脳会議などとも連携を図りながら、積極的に提言を行ってまいります。

昨年の年末に開催されました指定都市市長会議でも私のほうから主張したわけですが、今、指定都市の市長、市の意見というのは全国市長会を通じて意見の発表ということになっているわけなんですけれども、ご承知のとおり人口減少等によってですね、人口規模は1万人台の市も全国には数多く見られます。そういったまちと100万都市とが同様の行政需要があるということは考えがたいわけでありますので、今の地方六団体を地方八団体、その中の1つにこの政令指定都市市長会議並びに政令指定都市議長会議、これを加えていただきたい、加えていただいたらどうかということをご提案をいたしました。各指定都市の市長もですね、それはまことにもっともな意見だということで、大部分の賛同をいただいたところであります。これは、国のほうとの折衝もございまして、まだ何とも申し上げられませんが、やはりそういった場をみずから開拓をする、つくっていく、そういったことによってこの大都市としてのいろんな主張を申し述べさせていただく、こういったことも大変必要な時期になっているのではないかと

なというふうに思っている次第であります。

また、現在、新年度予算編成の終盤を迎えておりますが、こうした考えのもと、「選択と集中」により、効果的かつ効率的な平成20年度予算を編成していきたいと考えています。

そして、この4年間の集大成といたしまして、市民のだれもが住むことを誇りに思える理想都市「さいたま」の実現に向け、「攻め」の姿勢を崩さず、全力を傾注してまいり所存であります。

それから、質問2の来年春のさいたま市長選であります。先ほども申し上げましたが、本年はマニフェストの最終年を迎えて総仕上げの年でもありますので、4年間の集大成として、市民の皆様にお示しをいたしました各種施策の実現や事業の推進に向け、市長としての職責を全うすべく、全力で市政に取り組んでまいります。現時点におきまして、来春の市長選につきましては、まだ時期尚早ということでありまして、別段の考えはございません。

以上です。

○ 埼玉新聞

ありがとうございます。

今の質問に関して質問がある方は質問してください。

ございませんか。

それでは、その他の件で質問がある方は質問してください。

○ 読売新聞

すみません、読売新聞です。

ちょっと前のところで質問すべきだったのかもしれませんが、今までの市長のご発言等から考えますと、オリジナリティとおっしゃられていることは、おおむねサッカー、鉄道、盆栽、人形の4つに集約されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○ 市長

そうですね。それらに共通して言えることは、投資して回収するという姿勢、いわゆる行政というものも経営体であると。そういった中、例えばですね、鉄道博物館、あの誘致に関しては25億円のインセンティブ、それから13億円の鉄道博物館駅の改修、こういった費用を投じています、現実問題としてですね。しかしながら、この1つで24万人とかですね、そういったスケールでのあれで、当初の計画では年間約100万人のお客様が見えるだろう。約100億円ぐらいの経済効果があるだろう。こんな

ふうに予測しておったわけなんですけれども、現実問題としては年間100万どころか150、160万は見込めるんじゃないか。そういった中で、いろんな経済効果の中です、投資が回収していける。こういったものは非常に大事なことなんじゃないかなと思っているんです。

企業誘致に関連して申し上げますとですね、3年間で30社ということで、平成17年、前の任期の最後の年から始めたわけなんですけれども、おかげさまで2年半です、もう35社決まりました。それぞれ家賃補助でありますとか、それから本社機能等移す場合へのインセンティブ、こういったものも当然やらせていただいているわけなんですけれども、これやっぱり雇用の問題でありますとか、そういったいろんな問題で回収ができるわけですね。ですから、私はですね、こういった自治体の経営体なんだと、そういう考えのもとで投資して回収する、こういったことをこれから大きなですね、やっぱり旗として、1つのフラッグとしてやっていかないとですね、今までみたいに税金だけで全部やると、足らなければ国の補助に頼ると、そういう姿勢では守りにすぎないと思うのです。そうじゃなくて、攻めの姿勢というのをみずからそういった財源を生み出す努力をする、そういった新しいもの、血を取り入れていく、こういったこと大事じゃないかなと思っております、浦和駅前の東口のパルコ、コムナーレ、これができましたけど、これも特定建築者制度というですね、新しい制度を導入しているわけですね。三菱UFJ信託銀行ですね、これが特定建築者となって、それでやっていただいて、権利の証券化、これが実は日本で初めての事業なんです。そういった商業を営んでいた方等が証券化をすることによって後継者不足ですとか、そういった問題かなりの部分解決できるということが大きな問題、ポイントだろうというふうに思っています。

また、今度、今年5月にオープンする予定のですね、プラザノース、これさいたま市で初めてPFI事業として展開しております、これも多額の経費の節減が見込めると。いろんな手法を駆使しながら、やはりそういった新しい手法駆使をするということもある意味では攻めの姿勢だろうと思うんです。そういったことを平成20年度も貫いていきたいなというふうに私は思っております。

○ 産経新聞

すみません、投資して回収するという、回収の意味なんですけれども、

経済効果が上がるということをまず挙げられていますが。

- 市長 そうですね。経済効果が上がる、それから企業誘致なんかの場合には法人市民税がダイレクトに入ってくる、これが非常に大きなポイントです。
- 産経新聞 一般のですね、商業者の方は、人がにぎわうということによってダイレクトに経済効果を実感できるかと思うんですが。
- 市長 そうですね。
- 産経新聞 さいたま市に多く住んでいる、首都圏に勤務している会社員の方に対しては、どういった形で実感できるようにしようと考えていますか。
- 市長 市が潤うことによって、例えば下水道が普及するとか道路の穴がふさがるとか、そういった形での回収というものが現実的には見込まれるんじゃないでしょうか。やはり自治体は経営体ですから、自分できちっとした財政をつくっていかないとですね、これからは難しい。昨年度末にですね、破綻の基準みたいなものを示されましたけれども、そういう基準にいかないから、いいんだということじゃなくてね、やっぱり自分の力で自分で生き抜いていくんだと、そういったことがこれから私は本当に少子高齢化、人口減少の中ではですね、それをきちんと見据えていかないと、人口だけはどんなに大きな自治体だって、それは財政力は落ちていくだろうというふうに私は思っています。
- 朝日新聞 すみません、よろしいでしょうか。
先ほどと関連すると思うんですけども、オリジナリティーとおっしゃったその、サッカーと鉄道と盆栽というのは何かイメージがつくんですけども、岩槻の人形を投資して回収するというふうに活用するという、そういう具体的なビジョンというのは市長は何か持っていますか。
- 市長 そうですね。岩槻のお人形屋さんがですね、昔は50軒ぐらいあったんでしょうかね、今は二十数軒に大分減っちゃっていて、それでひな人形とか五月人形、そういった時期きり商売にならないような、そんな状況にもなっていますんでね、そうじゃなくてやっぱり新しい会館をつくる。かなり遅れたのは、やっぱりその会館の場所の選定なんですね。これがどうするかということで大分いろんな議論がありまして、ちょっと遅れたんですけども、幸い現在の地主さんのですね、内諾をいただいて、ここの（岩槻区）太田の城址公園内の、今テニスコートになっていますけれども、そ

このところに決定をしてですね、年度内に開発公社のほうで土地を取得できるだろうというふうに思っています。それで、そういったことの中と同時にですね、去年の3月に通産省、国交省か、のほうから伝統的工芸品…

○大庭副市長 経済産業省です。

○市 長 経産省だね。経産省から伝統的工芸品ということで岩槻人形は指定を受けたわけですね。今まで岩槻人形、岩槻人形と言っていたんですけども、正式な名称というのは江戸木目込人形。木目込人形というのは、皆さんご承知のとおり桐のね、木のおがくずですよ、これをのりで固めてそこに切れ目、筋目をつけて、そこにいろんな布を挟んで人形にするという、こういう技法の人形なんですけど、これが木目込みというんですけどね、今度認定されたのは着衣の人形、いわゆる五月人形でもそうだし、ひな人形でもそうなんですけれども、ああいった着衣の人形が認定をされて、しかも岩槻人形ということで、その名称も岩槻人形、岩槻という名前が入りました。これらをもう追い風にしてですね、やはり回遊性をね、持たせていきたいなというふうに思っています。

これは余談ですけども、岩槻のあるウナギ屋さんなんかはですね、最近バスを仕立てて、鉄道博物館を見て、帰りに寄ってくれて宴会やってくれるだろうという話も聞いていますんですね、まだ公式なルートというのはありませんけれども、民間というか、各自ではそんな話も出ておりますし、そういったことを一步一步ですね、進めていってですね、さいたま市のオリジナリティーを何とかつくってきたいなというふうに思っています。

○読売新聞 すみません、先月からの引き続きの質問になってしまいますが、新都心の8街区の基本協定が遅れているということを知っているんですけども、その後市長が聞いていらっしゃる範囲で進展状況等お願いします。

○市 長 進展状況は、ちょうど正月休みなんかも入ったもんですから、まだ詳しくは聞いておりません。県議会のほうがですね、どういうご判断なさるのか今見守っているという、そんな状況です。

○読売新聞 あと、これはお考えがあったら結構なんですけど、今度NACK5スタジアム大宮ができたことによって駒場のサッカー、陸上競技場のサッカー

一場の有効活用等、何かアイデア等はございますか。

- 市長 今でも酷使されちゃっているぐらいいろんな競技をやっているんで、この間の高校選手権でも予選が一部行われて、テレビ中継があったのはご承知のとおりなんですけれども、逆に今少し試合セーブしないと、ピッチの状況がですね、たまにレッズやアルディージャの試合があったとき応援に行ったんですけど、大分ピッチが荒れちゃっていて、これでいいのかなと思うぐらいの状況なもんですから、これ以上増やすということはちょっと考えられないんじゃないかなというふうに思っています。

あそこは、下が余りよくないですよ。埋立地ですってですね、昔原山新田と言われたところなんですよ、新しい田んぼね。新しく開発した田んぼという意味で新田とよく使ったんですけど、だから完全な埋立地で湿地帯なもんだから、あそこのピッチを走ってみるとわかりますけどね、はずむんですよ、少し駒場というのは。私も何度かピッチでやらせてもらったんですけども、ぽんぽん、ぽんぽんと本当にね、風船の上を走るような、そんな感じしますからね。やっぱり土壌が余りよくないんでしょうね。

- 読売新聞 使用回数を減らして。

- 市長 まだそれはね、減らす、減らさないはまた別の問題として、かなり有効には活用されていますし、駒場というサッカー場としての駒場という名前はですね、やっぱり全国にとどろいていますから、子供たちも高校生たちもですね、あそこでやるのは一つの、やっぱり聖地の一つになっていますから、そういったネームバリューは生かしていきたいなと思っていますけどね。

- 埼玉新聞 いかがでしょうか。

- 埼玉新聞 いいですか、1点。埼玉新聞です。

去年の12月なんですけど、ドン・キホーテの関係で遺族から訴訟が起こされましたが、それ以降の市の対応はいかがでしょうか。

- 市長 ドン・キホーテのほうはですね、訴状が前は届いていないんでというふうにお答えしたような記憶があるんですけども、訴状内容については、この訴状が地裁に提出をされたのが12月の12日と、それからさいたま市に訴状が届いたのが12月の25日、第1回の公判が3月14日というように聞いておりましたってですね、提訴をされておるとのことなので、訴

状内容についてはまだ係争中ということでございますので、中身は控えさせていただきますというふうに思っておりますけど、今後につきましてはですね、弁護士等と相談の上で対応してまいりたいというふうに思っております。

- 埼玉新聞 遺族のほうからは、随分消防局の説明が二転、三転したと、そういうのでも不信感を持っているようなんですが、消防局内では事実確認……
- 市長 二転、三転ということはないと思いますけれども、対応が怠慢だというご不満を言われているようですけれども、それについてはこれからの裁判の進展を見定めるよりほかないと。これはお互いが当事者だから。
- 埼玉新聞 そうですよ。
- 市長 片一方は片一方がいいと言うし、そっちはそっちがいいと言うに決まっていますからね、それはやはり公平な第三者という立場での裁判の進展を見守るということきりないんじゃないかなというふうに思っています。
- 埼玉新聞 119番の通報の対応のテープなんですけど、随分ワイドショーとかでも流れましたが、市長はお聞きになりましたか。
- 市長 聞きました。
- 埼玉新聞 いかがでしたか、感想としては。
- 市長 なぜあのテープがあそこに流れたのか、その原因がわかりませんですね。
- 埼玉新聞 内容についてはどうでしたかね。通常の対応の範囲だと。
- 市長 内容については、そうですね、もう少しきびきびしていればよかったのかなという感じはしますけれども、確認事項というのはやっぱりあるわけでありまして、それと同時に通報してきた方が従業員の方ですから、そういった意味では従業員の方もお客様をまず待避させる義務、そういったものもあるわけでありまして、その辺についての質問というのはですね、多少間延びした質問であったことはそうかもしれませんが、内容的にはやっぱり聞いておくべき内容ではなかったかな、そんなふうにも思いません。
- 埼玉新聞 いかがでしょうか。
- 市長 ほかにないようでしたら、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- 市長 はい、お疲れさまでした。

